

墓地管理士資格更新手続きに関する事項

1. 墓地管理士資格制度の状況

当協会の墓地管理士通信教育制度は、平成19年にスタートし、昨年で10回目を迎えた。この10年間の受講者数は累計517名、墓地管理士資格取得者は累計445名である。

受講者数は、第5回まで各回平均43名であったが、5回目以降平均60名と増加している。

2. 墓地管理士資格更新手続きについて

当協会の墓地管理士通信教育制度では、墓地管理士資格の有効期限は5年間となっており、資格を更新した者は、昨年で5回目となり、その数は延べ111名となっている。

本年度は、第1回の墓地管理士資格認定者が資格取得後10年を経過し、2回目の更新手続きを行う時期を迎えている。そこで、対象となる2回目更新者の作業負担軽減を勘案し、更新手続きを簡素化することとした。

事務局案は、墓地管理士資格認定委員会の承認を経て、第14回理事会に提案し、承認された。

以下に、1回目の更新者を対象とした現行の手続きと、2回目の更新者を対象とした新たな手続きについて述べる。

2-1. 現行の資格更新手続き（資格取得後5年経過時）

- ① 資格取得者に、「資格更新手続の案内」を郵送する。
- ② 更新希望者は、更新申請書と資格証用に使用する写真2枚を郵送する。
更新手数料（通信教育テキスト代を含む）は、
会員 8,000円、一般 10,000円
- ③ 更新希望者は、新規受講者と同じスケジュールで、予備テスト及び本テストを実施する。なお、予備テストの実施は各自に一任し、本テストの解答のみ事務局に送付する。
- ④ 事務局は本テスト採点結果を資格認定委員会に答申し、合格ラインに達した者を合格者に認定し、不合格者には、添削後の本人の解答用紙とともに本テスト問題を再送する。各自は、添削結果を参考にして再度、解答用紙を送付、この到着をもって更新合格とする。なお、予備テスト、本テストの模範解答は後送する。

2-2. 2回目の資格更新手続き（資格取得後10年経過時）

次の A、B、C のいずれかを選択するものとする。

- A 2～3頁程度の簡単なテスト（実務知識を問う問題を中心に）の解答提出者を資格更新者として認定する。模範解答を後送。

更新手数料 会員 4,000 円、一般 5,000 円
(通信教育テキスト代は含まず)

- B 提示した課題に関するレポート（1200字程度）の提出者を資格更新者として認定する。

更新手数料 会員 4,000 円、一般 5,000 円
(通信教育テキスト代は含まず)

- C 当該年度の墓地管理講習会に参加した者を資格更新者として認定する。

講習会参加料 会員 21,000 円、一般 26,000 円
(通常の講習会参加料より逐条解説書代相当4,000円を控除)

以上